

伊丹市排水設備指定工事店の指定取り消しについて

伊丹市排水設備指定工事店規程(平成26年3月31日、水管規程第4号)第9条の規定に基づき指定工事店を取り消し、同規程第19条の規定により公示する。

令和8年4月10日

伊丹市上下水道事業管理者

大西 俊己

記

- |          |                |
|----------|----------------|
| 1. 名 称   | 株式会社中の島商会      |
| 2. 所 在 地 | 尼崎市上坂部2丁目6番10号 |
| 3. 代表者氏名 | 熱田 敏広          |
| 4. 取消年月日 | 令和8年4月6日       |